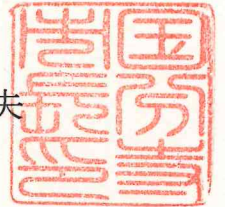


国建環発第324号

令和5年2月3日

東京都水道局長 古谷ひろみ様

国分寺市長 井澤邦夫



水道水における有機フッ素化合物について

標記の件について、東京都水道局では、給水栓における水道水の水質検査を定期的実施され、国が示す暫定目標値（50ng/L）を超過する場合は、その井戸水源の一部又は全部を停止する対策が講じられているとともに、その検査結果をホームページにおいて公表をされていると認識しております。

一方、令和5年1月31日の一部報道により、市民団体が実施している血液検査結果の内容について、報道されたことを受け、市民より健康被害を懸念する声が市の方に寄せられています。

つきましては、今後も、定期的な水質検査の実施をはじめ、検査結果の公表を継続されるとともに、市民の不安解消を図るべく、引き続きの対策をお願いいたします。

国分寺市 建設環境部 環境対策課

電話 042-328-2191

FAX 042-326-4410

E-mail: kankyoutaisaku@city.kokubunji.tokyo.jp